

案件番号：160592

国名：ザンビア

担当部署：農村開発部 農業農村開発第2グループ第5チーム

案件名：コメ普及支援プロジェクト（社会経済調査）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：社会経済調査
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 計画予定期間等

- (1) 全体期間等：2016年9月下旬から2016年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.85M/M、現地1.00M/M合計1.85M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次現地 国内作業 第2次現地 整理期間
業務期間 業務期間
5日 15日 7日 15日 5日

なお、上記の期間はJICA想定であり、「10. 特記事項（1）業務日程／執務環境
①現地業務日程」記載のとおり、変更提案は可能。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月7日（12時まで）

提出方法：専用アドレス（e-propo@JICA.go.jp）への電子データまたは郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について

（http://www.JICA.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）

をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。ご注意ください。

- (4) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICA評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月20日までに個別に連絡いたします。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務実施予定者の経験・能力等
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国または同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種社会経済調査業務
対象国/類似地域	ザンビア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ザンビアでは、メイズ生産に極端に依存した農業が長年続いてきたが、国家農業投資政策(2014-2018) (以下、NAIP2) の下、国内需要が年々増加するコメを作物多様化の重点作物の一つと位置付け、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」加盟国として、NAIP2 に沿ったコメの開発政策推進のため、国家稲作開発戦略 (NRDS) (2016-2020) を策定して生産振興を図っている。

コメの生産の 9 割以上は、ザンベジ川並びにコンゴ川水系上流域における、季節によって大きく変動する氾濫水を利用した、散播、無施肥、無除草に代表される粗放的な栽培で生産性が低い。氾濫原では、陸稲栽培に利用可能な内陸小低地や湿地も数多く残されているものの、稲作適地の選定や稲栽培技術の確立が遅れており、十分活用できていない状況にある。

このような背景の中、JICA は農村振興及び食用作物多様化に対して、継続的に支援を実施してきた。「農村振興」では、技術協力プロジェクト「農村振興能力向上プロジェクト (RESCAP)」(2009 年 12 月～2014 年 12 月) を実施し、農業省の普及体制の改善に貢献した。食用作物多様化では、「コメ普及支援プロジェクト」(以下本プロジェクト) の先行案件である技術協力プロジェクト「コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト (FoDiS-R)」(2012 年 6 月～2015 年 6 月) を実施し、氾濫原以外での稲作ポテンシャルを探るため、新規稲作地域 40 ヶ所以上での陸稲を中心とした実証試験を行い、既存地域以外での稲作の可能性を明らかにするとともに、稲作研究人材の育成を支援した。

本プロジェクト (2015 年 12 月から 2018 年 12 月まで 3 年間の予定) は、これまでのプロジェクト成果を踏まえ、栽培環境に適応した稲作技術パッケージの確立や稲作普及の促進、稲作普及人材の育成により、効率的な稲作普及システムの構築を目指す計画である。プロジェクトは現在、ザンビア農業畜産省農業局カウンターパート(以下 C/P) との協働により、FoDiS-R の技術支援対象農民の稲作状況のモニタリングや対象地域の詳細選定に向けた全郡レベルの農業プロファイル作成、ザンビア農業研究所 (ZARI) における圃場レベルの実験といった活動を行っている。

こうした中、ザンビア農村部での稲作普及において、どのような社会経済的な要因が阻害要因、あるいは受容要因となるのかといった考察を踏まえコメ普及の可能性を探ることが重要である。本専門家は、プロジェクトの本格的協力活動開始段階の、現時点での対象地域農家の社会経済状況を把握し、活動終了後にその変化を見るためのベースライン情報を収集するために派遣されるものである。これに加え、ベースライン情報を収集し分析するプロセスをザンビア側関係者と共同で行うことにより、農業省本省、州、郡職員、そして普及員等プロジェクト関係者の能力強化を図り、本プロジェクトの普及システム確立のために寄与することが期待される。

調査内容は現在プロジェクト専門家と C/P が共同して検討中であるものの、概ね以下を想定している。

- ◆ プロジェクト対象 8 州、79 郡のうち、プロジェクトで普及強化活動を優先して行う数郡において、事前に C/P が対象となる約 40 村の各村 10 戸の農家情報 (氏名、世帯構成員数、土地所有面積、耕作地へのアクセスの有無) を収集する。
- ◆ プロジェクトが実施する農民向け稲作研修及び普及が、農家家計の所得、消費、農業生産・作付 (例えばコメを生産したことでメイズの作付面積が減少するかなど) に与える影響を計測するためのベースライン情報の収集を行う。
- ◆ C/P である調査員数名による調査 3 チームが、各調査対象の農家の軒先にて GPS で場所情報を測定しつつ、事前に用意された質問票に基づきインタビューを行い記録する。

7. 業務の目的・内容

本業務従事者は、以下2つの業務を行う。①本プロジェクト長期専門家及び C/P と協働し、コメ普及支援プロジェクトの社会経済／ベースライン調査を実施する。

次に②調査員の調査能力向上のため、調査票の作り方、データベースの作り方、データの分析の仕方の指導も行う。この際、同調査を支援する JICA インターン学生（2～3名）への指導にも協力する。なお、本プロジェクトの目的である農業省 - 州 - 郡という一連の普及システムの強化のため、本格調査を行う 10 月中旬から 1 カ月間は C/P 中心で調査を行うこととし、この間本業務従事者は日本国内から必要な指導や収集されたデータの確認作業を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり、

- (1) 国内準備期間（2016 年 9 月下旬）
 - ① プロジェクト関連資料（報告書、ウェブサイト、既存データ等）から情報を収集・分析しプロジェクトの内容及び進捗を把握する。
 - ② 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（和・英）にとりまとめ提出する。
 - ③ プロジェクトが作成する対象地域農民向けの調査質問票案を基に質問票英文）を必要に応じて改訂し、JICA に提出する。
- (2) 第 1 次現地派遣期間（2016 年 10 月上旬～中旬）
 - ① ワークプランに基づいて、JICA ザンビア事務所及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程についての詳細を打ち合わせる。
 - ② プロジェクト専門家及び C/P と協働で、以下の活動を行う。
 - ア) 調査質問票（案）に基づき農家相手の試行的調査を行い、調査質問票の最終化を行う。
 - イ) 調査員に対して、最終化された質問票を使っての調査方法の訓練を行う。
 - ウ) データ管理ソフトウェア（MS Access）を活用してデータ入力のためのデータベースを作成する。
 - エ) 調査票作成、データベース作成についての指導を行う。
 - ③ JICA 事務所及びプロジェクト専門家からインターン生に対して (a) ザンビアの農村の実態把握 (b) 社会経済調査手法の理解 (c) 調査員が行う調査のモニタリング (d) 入力データの確認を予定しているところ、JICA 事務所及びプロジェクト専門家と協議の上、(b) から (d) に関するインターン生への説明と指導に協力する。
- (3) 国内作業期間（2016 年 11 月上旬）
 - ① 現地調査員からの各種質問に対して回答・アドバイスを行う。
 - ② 提出された調査票（電子データ）をプロジェクトから受領し、そのチェックを行う。
 - ③ 入力されたデータのチェックを行う。
- (4) 第 2 次現地派遣期間（2016 年 11 月中旬～下旬）
 - ① 国内作業期間後に回収された調査票・データの最終確認をおこなう。
 - ② 上記データ入力のチェックを行い、データの分析を行う。
 - ③ 分析結果をもとに報告書（和・英）を作成し、プロジェクト及び JICA ザンビア事務所に提出し、報告する。
 - ④ データ分析 (MS Excel 及び無料統計処理ソフト「R」を想定) の指導を行う。
- (5) 帰国後整理期間（2016 年 12 月上旬 5 日間）
 - ① 専門家業務完了報告書（和文・英文）を作成し、JICA 農村開発部への報告を行う。

8. 成果品等

本契約における報告書は以下の通り。なお、本契約における成果品は（2）専門家業務完了報告書とする。いずれも電子データを持って提出する。

- (1) ワークプラン（和文・英文）
- (2) 専門家業務完了報告書（和文・英文）

9. 見積書作成にかかる留意点

本公示に係るかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

①航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

②航空経路：日本 →ヨハネスブルグ/ドバイ →ルサカ

→ヨハネスブルグ/ドバイ →日本

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

第1次派遣は、2016年10月2日から15日間、第2次派遣は11月13日から15日間を予定しています。但し、現地業務期間については、全体2回、合計30日の範囲で、プロポーザルにて新たな日程を提案することも可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー/稲作振興（長期専門家）

イ) 普及/研修

ウ) 調整業務/連携

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車輛借り上げ：必要な移動にかかる車両の提供

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします

カ) 執務スペースの提供：

プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供

(2) 参考資料

① 業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8409) より配布します。

「ザンビア共和国コメ普及支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務実施者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに後相談下さい。

以上